

10| No.594
OCT.2020

茨城経協

Ibaraki Employers' Association

<http://www.ikk.or.jp> Email info@ikk.or.jp

一般社団法人茨城県経営者協会



茨城県立歴史館 いちょう並木



茨城経協

CONTENTS

- 01 経済団体として全国で初のパートナーシップ構築宣言を公表
- 02 寄付講座（茨城キリスト教大学）講演録
「会社に求められる人材と会計事務所の業界」
税理士法人コンパス・ロイヤース
代表社員 井野武士氏
- 03 委員会報告
経営教育委員会／環境委員会／地域関係委員会／総務委員会
- 06 支部報告
水戸地区支部／鹿行地区支部 支部共催セミナー
- 09 新入会員のご紹介
- 10 茨城労働局より「最低賃金のお知らせ」
- 11 最近の労働判例から (一社)日本経済団体連合会 労働法制本部
- 12 NPO情報Vol.239
<茨城NPOセンター・コモンズ代表理事 横田能洋氏>

経済団体として全国で初のパートナーシップ構築宣言を公表

当協会では、今回のコロナ禍で浮かび上がった、企業の経営基盤脆弱性とデジタル化後進性の解消に資すべく、会員企業の生産性向上、収益性向上のために、①会員企業のデジタル化・IT化を通した生産性・収益性向上支援、②会員企業の人材確保支援、③会員企業の产学連携支援の3つの支援に取り組む事を内容とし、経済団体として全国で初めて10月19日(月)に内閣府・中小企業庁のポータルサイトに※パートナーシップ構築宣言を登録、公表させていただきました。

今後は、パートナーシップ構築宣言の啓蒙や宣言内容に基づく会員企業への支援、将来的には宣言に同意される会員企業の宣言への支援などを行っていく予定です。

「パートナーシップ構築宣言」

当協会は、会員企業の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の会員企業を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、会員企業と取引先の共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、会員企業のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

(個別項目)

当協会は、顧問弁護士や士業会員、専門家集団などの専門家との協働による相談機能の強化やデジタル化、IT化により、会員企業の生産性向上、収益性向上の支援に取り組んでおります。

こうした取組みの一環として、会員企業が本宣言の枠組みを活用してステークホルダー（利害関係者）との共存共栄に取り組み、持続的な成長を図るべく、本宣言の導入を支援してまいります。

なお、当協会では以下の取り組みについても積極的に進めてまいります。

【会員企業のデジタル化・IT化支援】

デジタル化・IT化を進みたい会員企業に対し、専門家集団と連携し、相談機能を充実し、生産性・収益性向上に役立つデジタル化・IT化を支援してまいります。また、会員企業のデジタル人材の育成を支援してまいります。

【会員企業の人材確保支援】

人材確保を進める会員企業に対して、学生の採用を望む会員企業には、採用支援サイトで支援、会員企業の人材の過不足解消のために、受け入れ・送り出し情報を収集提供する事により、会員企業の人材の充実を支援してまいります。

【会員企業の产学連携支援】

会員企業のニーズと地元大学のシーズを結び付け会員企業のコアコンピタンスを発展させる事により、地域の活力を高める共同研究を募集。会員企業の产学連携を支援してまいります。

2. その他

当協会は、今後も会員企業の生産性・収益性向上を目指し、茨城県の活力を生み出すため、協会自ら先駆者として取り組むとともに、様々な組織や専門家集団と連携し、会員企業の経営課題解決に向けた支援を実施してまいります。この一環として、パートナーシップ構築宣言の趣旨を広報し、趣旨に賛同する会員企業の宣言を支援してまいります。

令和2年10月19日 一般社団法人茨城県経営者協会 会長 寺門一義

「パートナーシップ構築宣言」とは、政府と経済団体をメンバーとする「未来を拓くパートナーシップ構築推進会議」において、「パートナーシップ構築宣言」の仕組みを創設したもの。同宣言は、サプライチェーンの取引先や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築することを、企業の代表者の名前で宣言するものです。内閣府と経済産業省が中心となり、企業等に公表を働きかけているものです。

同宣言では、①サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携、②親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）の遵守を宣言し、本ポータルサイトに掲載することで、各企業の取組の「見える化」を行います。ポータルサイトで「宣言」を公表した企業は指定のロゴマークを広報等に使用することができる他、政府において「宣言」を行った企業に対する補助金の優先採択を検討しています。

「会社に求められる人材と会計事務所の業界」

税理士法人 コンパス・ロイヤーズ
代表社員 井野 武士 氏

※本年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、前期内はすべての科目がオンライン授業となった。以下は、講演レジュメ及び講話より抜粋したもの。

当社は、水戸市に本店を置き会計事務所を営む税理士法人です。設立は平成26年4月、従業員数は15名、本店の他に東京オフィスがあります。

会計事務所とは、個人や中小企業の「税金」にまつわる様々なサポートをするサービス業です。所得税、法人税、相続税等のほぼ全ての税金が対象です。

主な仕事としては、経理代行・記帳指導、決算・税務申告、相続税・相続対策等があり、そうした会計事務所の仕事には、社長のビジネスパートナーや相談役として社長に頼られること、様々な企業の経営状況を見ることが出来ること、税金や経営、社会保障等の制度全般に詳しくなれること、転職先が豊富にある等の様々な魅力があります。

当社の事務所理念としましては、地域貢献の追求、楽しさの

追求、サービス業の追求の3つがあり、私自身が茨城県に恩返しをしたいという思いを強く反映し、地域貢献を第一に掲げております。

今後の当社の計画として、まず2021年に従業員数を20名とし、2023年に埼玉県に進出、2025年には売上高5億円を達成することを掲げ、それに向け日々邁進しています。

次に私のこれまでの経歴をお話ししたいと思います。

まず大学時代に死にかける程の交通事故と親の自己破産を経験しました。それを機に、人はいつ死ぬかわからないので、いつ死んでも後悔しない生き方をしよう、お金がないことで沢山悔しい思いをしたので、自分の子供にはお金がないからできないとは絶対に言わないよう、お金は絶対稼ぐんだ、という私の人生のコンセプトが決まりました。

その後、3年で会社を独立するための初任給重視、独立のための人脈づくりとしての取引先重視、お金が好きだから金融業界に、をコンセプトとして、就

職活動を行い、損保会社に入社し、茨城に配属されたことで、初めて茨城にやってきました。

損保の仕事をしながら、自社の商品ではなく、お客様に一番良いものを提案出来る仕事をしたいという動機から税理士を目指すことになり、資格取得を経て、事務所を開設し、現在に至ります。税理士の仕事は、お客様に稼いでもらったり、節税してもらうためには何が一番かを考えることが専門になっていて、本当にやりがいを感じています。

最後に大学生である皆様に向けて、色々なことにチャレンジし、そして最低でも1つはやり切って下さい。誰にでも自慢できることを最低でも1つは作ること。それが一番大事だと思います。そのためにも、いろいろなことにチャレンジしてみて下さい。

経営教育委員会

経営教育委員会（委員長 篠原智氏（株）筑波銀行代表取締役専務）は、8月26日（水）と9月2



日（水）の2日間に亘り、L'AUBEにて「第5期 総務担当者向け研修会」を開催。サブテーマを“期待される総務担当者になるための基本と実務～庶務的総務から経営的総務へ～”とし、計29名の参加を得た。

講師は第1期より指導頂き、当会経営教育委員会副委員長を務める社会保険労務士法人葵経営代表の皆川雅彦氏に引続

きご指導頂いた。

参加者アンケートでは「人事制度については現在社内で改革中であることもあって考えを整理することに繋がった。最後に実施した応用事例は各社との意見交換が活発にできたので良かった。」、「アフターコロナを見据えた労務管理がホットな話題で良かったです。」といった感想が寄せられていた。

経営教育委員会

第1回 士業ネットワーク意見交換会を開催

経営教育委員会（委員長 篠原智氏（株）筑波銀行代表取締役専務）は、新たな取組みである士業ネットワークについての第1回となる意見交換会を9月10日（木）、ホテルレイクビュー水戸にて開催。当日は、事務局含め17名出席のもと、事業骨子の策定について、会員企業に向けた広報等の今後のスケジュールについて等の協議がなされた。

上記と併せて、会長及び副会長の選任についての協議もなさ

れ、初代会長として、経営教育委員会副会長である皆川雅彦氏（社会保険労務士法人 葵経営）、初代副会長として、星善介氏（行政書士法人 Blue Ocean International）、君和田昭一氏（税理士・社労士・FP 君和田昭一事務所）、小野瀬貴久氏（小野瀬公認会計士事務所）が就任した。

今後のスケジュールとしては、10月末

を目途にネットワーク参加者の名簿を作成、会報誌、及び、メールマガジン等にて士業ネットワーク開催を会員企業に向け告知し、運営を本格的に開始する予定。



経営教育委員会

令和2年度 第2回委員会を開催



経営教育委員会（委員長 篠原智氏（株）筑波銀行代表取締役専務）は、9月17日（木）、ホテル・ザ・ウェストヒルズ・水戸にて本年2回目となる委員会を開催。

当日は、事務局含め18名出席のもと、本年上期に実施した事業報告と下期に開催を予定している事業の具体化について協議がされた。

【今後、同委員会で予定されて

いる研修事業は下記参照】

◎第11期 管理職リーダーのためのマネジメント講座 ※3回シリーズ

テーマ：アンケートで要望の多いテーマ「MTP（管理者教育）」を学ぶ

開催日：①1月25日(月)、②2月8日(月)、③2月15日(月)の3回シリーズ時間は何れも10:00～17:00

講 師：日本産業訓練協会
講師

柳沼昌孝氏

◎第1期 労務課題解決セミナー

テーマ：働き方改革等企業が抱えている労務課題の中でも、役員・管理者に特に関心が高いと思われる事項をテーマ毎に学ぶ。①人材確保 ②外国人雇用 ③副業解禁

開催日：10/16(金)・11月27日(金)・12月8日(火)

時間は何れも13:30

～17:00を予定

講 師：①人材開発・組織運営コンサルタント
中野美加氏

②メンタルチャージ
ISC研究所(株)
代表取締役
岡本文宏氏
③関・山形法律事務所 弁護士
山形学氏

場 所：茨城県産業会館

環境委員会

ISO9001内部監査員養成研修会を開催

環境委員会（委員長 荒井徹氏 キヤノンエコロジーインダストリー株代表取締役社長）は、茨城県産業会館にて、9月9日(水)～10日(木) ISO9001内部監査員養成研修会を開催した。

当研修会は、ISO9001の認証取得を目指している組織の方、または内部監査員の養成を必要としている組織の方を対象に、規格の概要から監査の実務まで

を学ぶ2日間の通学研修として開催し、特に内部監査員として必要な監査技法を習得することに力を入れる。

講師には、ISOの入門から活用までをサポートするセミナー業務と、審査業務を実施している株品質保証総合研究所（JQAI）ISO9001主任審査員の山本紘之氏をお招きした。

受講者は、講師による解説と

ロールプレーティングにおいて監査側・被監査側の立場を体験しながら理解を深め、受講者全員が修了テストに合格し、修了証書を授与された。

[ISO9001内部監査員養成研修会]

・とき：11月5日(木)～6日(金) 9:30～17:00
・ところ：茨城県産業会館

地域関係委員会

SDGsを学ぶ講演会を開催、第1回委員会を開催～常磐大学富田敬子学長、サラヤ(株)小辻昌平氏からご講演を頂く～

地域関係委員会（委員長 長野公秀氏 東日本電信電話株茨城支店長）は、9月11日(金)、水戸京成ホテルにおいて、SDGsを学ぶ講演会および本年度第1回目となる委員会を開催した。

講演会の共通テーマを「『Withコロナ』を見据えた経営変革の指標としてのSDGsを学ぶ講演会」

とし、元国連本部経済社会局統計部次長であり学校法人常磐大学学長の富田敬子氏、サラヤ株式会社コンプライアンス推進室課長の小辻昌平氏からご講演を頂いた。

はじめに富田学長のご講演では、「2015年9月、150人を超える国家元首、世界のリーダー

がニューヨークに集まり、国際社会共通の課題について協議しました、それが国連持続可能な開発サミットです。そこでは、世界の貧困を撲滅し、すべての人が平等な機会を享受し、地球環境を壊さずに、より良い生活を送ることができる世界を目指す『持続可能な開発のための

2030アジェンダ』が採択されました。このアジェンダにおいて、人間、地球および繁栄のための行動計画として、宣言および17の目標と169のターゲットを掲げました、これが『持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals)』です。新型コロナウイルス感染の世界的な拡大は、多くのSDGsの進展を妨げ、または後退させていると言われています。コロナ禍により、2020年の1人当たりの予想GDPは4.2%の低下、戦後最大の失業率の上昇、航空業界、旅行業界は、これまで経験したことのない業績の悪化、低所得国から中所得国への送金は2020年に20%の減少が予想されています。Withコロナ時代に問うSDGsの意義は、逆境の時代こそ、SDGsに込められた意味がより重みを増していると思われます。逆境の時代こそ、企業においてはサステナビリティ（持続可能性）と収益性を同義のものとして捉え、今後のビジネスを生き抜くために戦略的活用ができるのではないかでしょうか。また、SDGsと企業理念・経営との結びつきを強化、社会に貢献する企業、SDGs達成に貢献する企業としてのブランドの構築も、今のような逆境下であるからこそ進められると考えられるのではないかでしょうか」と企業経営の視点からSDGsを捉えてみる考え方について述べられた。

引き続いて、サラヤ株式会社コンプライアンス推進室課長の

小辻昌平氏から「企業の持続性を考え、SDGsから経営そのものを考える」をテーマにご講演頂いた。

サラヤ株式会社は1952年に手洗いと殺菌消毒ができる石鹼液を考案したのが同社のはじまり。環境に優しい天然パーム油を使った「ヤシノミ洗剤」をはじめ、健康食品や消毒剤、医療機器など「衛生・環境・健康」に関わる様々な商品やサービスを提供している。ヤシノミ洗剤ではボルネオ島の環境保全のために売上の1%を使用しており、持続可能なパーム油の生産と生物多様性の保全を目指し、生産者からお客様までを一つのバリューで繋げている。昨年12月、第1回ジャパンSDGsアワード外務大臣賞受賞企業でもある。

小辻氏は「SDGs=持続可能な開発目標は、2030年までに達成すべき17の目標と169のターゲットからなるアジェンダであり、国連に加盟する全ての国は、全会一致で採択したアジェンダをもとに、2015年から2030年までに、貧困や飢餓、エネルギー、気候変動、平和的社会など、持続可能な開発のための諸目標を達成すべく力を尽くすことをコミットしたもの。アジェンダの理念は『誰一

人取り残さない—No one will be left behind』。世界の経済は既にグローバル化し、世界各国が密接に経済で繋がっている。もうどこにも経済の外部がない時代といえる。このことは、SDGsを進めるしかグローバル経済下において選択肢がないともいえる。サラヤは世界の『衛生』『環境』『健康』に貢献するというビジネスを通じてSDGsの達成に少しでも近づこうとしている。現在、そして今後はSDGsの達成という目標をお客様と共有できる共通の価値としてマーケティングができるかが問われている」と同社の経営戦略におけるSDGsの位置づけを強調された。

講演会終了後、第1回委員会を開催し、コロナ禍における委員会活動について当初計画からの修正案について協議が行われた。

協議の結果、委員会主催によりオンライン視察会(WEB視察会)を、テーマに「コロナ禍で企業が果たした役割について振り返る」を掲げ、ベンチマークとして、明利酒類株式会社(水戸市)の消毒用高濃度アルコール(「メイリの65%」)を製造、提供事例とすることが決まった。開催日は、2020年11月28日(土)15:00~16:30の予定。



総務委員会

第9次中期運営要綱の進捗を確認

総務委員会（委員長 西野英文氏（株）常陽銀行常務執行役）は、9月9日(水)、茨城県経営者協会会議室にて、令和2年度第1回委員会を開催した。西野委員長より「昨年、1年以上かけて当委員会が取り纏めた茨城経協3カ年の中期計画である“第9次中期運営要綱”が本年度スタートし、半年が経過した。コロナ禍もあり事業が制約される側面も見受けられるが、計画に基づき事業が進められる

よう忌憚のないご意見をお願いしたい」と挨拶。

協議では、会員増強活動の進捗や、本年上期に開催した事業へご参加頂いた方々に実施したアンケート集計結果を基に、各事業への評価を検証。

当初は予定がなかったがコロナ禍もあり、WEB配信による研修も増えており、リアル研修への

参加者評価はもちろんのこと、WEB聴講による参加者評価の尺度を精査しながら、今後下期の事業を進めていくこととなった。



支部だより

OCT. 2020

Branch office report

水戸地区支部

人事労務セミナーを開催

水戸地区支部人事労務担当者会議（代表幹事 川上康郎氏（茨城交通株）常務執行役員）は、8月21日(金)、ホテルレイクビュー水戸にて“アフターコロナの働き方改革セミナー”を開催。参加者は27名（内会場聴講16名、WEB聴講11名）。



同セミナーは「アフターコロナの働き方改革！社労士が語る助成金の活用・テレワーク実現方法を一挙紹介！」と題し、バックオフィス業務のペーパーレス化、クラウド化にあたり、社会保険労務士法人 KAN Support Office（BLUE EARTH）より社会保険労務士の塚本有紀氏を講師にお

招きし、いかに業務を止めずに新たな働き方に対応するかをテーマに、働き方改革・テレワーク業務の導入事例、おすすめの助成金情報等のご講演をいただいた。

参加者アンケートでは「助成金情報に加えて、テレワーク化を進める上でクラウド化を軸にしていくことの大切さがわかりました。」といった感想が寄せられた。

水戸地区支部

令和2年度水戸地区支部総会を開催

水戸地区支部（支部長 斎藤貢（株）水戸京成百貨店代表取締役社長）は、9月29日(火)、水戸京成ホテルにおいて、令和2

年度水戸地区支部総会を開催、事務局を含む70名が参加した。

開会にあたり、斎藤支部長より「寺門会長のリーダーシップ

のもと、会員増強に積極的に取り組んでおり、本日現在の会員数は1,242社となりました。先月の8月末の全国経営者協会の

会員数では、昨年同時期と同じく東京都、千葉県に続く第3位であるとのことです。そうしたなか、水戸地区支部におきましては、当協会の最多の会員数を誇る支部として、今後とも、会員皆様方のご意見ご要望を頂戴しながら、会員さんに喜んでもらえるような支部活動を展開していく所存です」との挨拶がなされた。

続いて、寺門会長より「世相を表す表現として、よく「〇〇時代」と言いますが、足下、「VUCA【米国陸軍の造語で、不安定(volatility)、不確実(uncertainty)、複雑(complexity)、曖昧(ambiguity)

の頭文字を取ったもの】の時代」と言われています。

こういう時代においては、「論理的」思考で「イデオロギーや理念」を唱えるより、全体を直観的に捉える「感性と想像力」で「To Do List」を作り「今やらなければならない仕事を早くやる」事が重要と言われています。

勿論、「非論理的」が良いという事ではなく、論理で「シロクロ」がつかない問題で、論理に拘って意思決定が膠着するより、「直感」を頼りにした意思決定、つまり「超論理的」が重要という事かと思います。

現在、コロナ禍で明らかに

なった「企業の経営基盤の脆弱性やデジタル化の後進性」の課題に対応する施策を事務局で取りまとめていますが、これを含めて下期の施策展開については、「VUCA時代」の意思決定のスタイルを念頭に対応して参りたいと思います。」との挨拶がなされた。

その後、令和2年度水戸地区支部活動等についての報告後、新入会員の紹介がなされ、総会を終了した。

講演会では、講師に高信幸男(たかのぶ・ゆきお)氏をお招きし、名字歳時記～日本全国歩いて調べた名字の歴史と由来～をテーマに講演をいただいた。



斎藤支部長挨拶



寺門会長挨拶



鹿行地区支部

事業承継セミナーを開催

鹿行地区支部（支部長 権田昌二氏 鹿島石油株鹿島製油所常務取締役）は、9月4日（金）、ホテル古保里において経営セミ



ナー“専門用語を使わない相続・事業承継講座～相続対策を争続対策とするために～”をテーマに開催。

講師には、神栖市に所在する君和田昭一事務所所長の君和田昭一氏をお招きし、お話を頂いた。

君和田氏は「相続・事業承継の対策と言えば、その多くは税金対策の視点から語られることが多く、殆どが“節税”的な対策です。本日は“争(・)続(・)”対

策、つまり相続が起こった際、揉めずに円滑に相続を進めるために知っておくべきこと、進めておくことを中心に解説します」と語られた後、争続が起きる理由や知っておくべき民法改正のポイントと具体的な実務について解説頂いた。

全支部共催

Zoom利用による、マナーアップ&クレーム対応力強化セミナーを開催

当協会は、全支部共催による「マナーアップ&クレーム対応力強化セミナー」を3回シリーズ（第1回目7月30日（木）、第2回目8月7日（金）、第3回8月28日（金））で開催した。

講師には、人財教育やサービスレベル調査を得意とする（株）EMMY（エミー）代表取締役の渡辺満枝氏を講師としてお招きました。

渡辺講師は、日本航空（株）の国

際線フライトアテンダントとして勤務され、つくば万博では、博覧会協会コンパニオンの教育・運営管理を担当。その後、企業の人財能力開発のサポートを目指し、（株）EMMYを設立された。本業以外にも、茨城地方労働審議会委員、筑波技術大学非常勤講師などの各方面で活躍されている。

今回のセミナーは、新型コロナウイルス感染症拡大の状況に

鑑み、WEB会議システム「Zoom」を利用したオンラインでの開催（参加者に対してレジュメ、映像・音声をライブ配信）をした。

セミナーの内容は、第1回目に「挨拶の仕方」「立振舞い」「言葉遣い・敬語」、第2回目に「電話応対」「来客応対」「訪問のマナー」、第3回目に「クレーム時の心構え」「クレーム事例」「クレーム対応の仕方」など多種多様なビジネスマナーについて、講師による解説とロールプレイやグループディスカッションを通して行った。

受講者は、パソコンやタブレット、スマートフォンから、リアルタイムにセミナーを受講され、社会人としての必須知識や社内外ともに信頼されるビジネスマナーのスキルを習得した。



新入会員紹介

泉商事(株) 第二工場

■代表取締役社長 坂井 良行



Data

所在地/那珂市鴻巣757
TEL/029-298-1333

業種/家電品、自動車、医療機械、
住宅設備機器、建設機械等
の幅広い分野からご依頼頂
いた樹脂や金属の部品、完
成品の生産

従業員/127名

昭和42年、那珂郡那珂町(現 那珂市)にプレス、
製缶工場として株那珂製作所を創設。時代の
ニーズに対応するため、昭和46年にプラスチック射出成型メーカーとして新たにスタート致しました。以来、家電製品の意匠部品、構成部品などの射出成型を中心に、基板および
ワイヤーハーネスの組み込みも手掛けるアッセンブリーメーカーとして成長してまいりました。

現在は、中型・大型の射出成形機(350t～
1300t)を所有し、家電製品だけではなく、OA
機器、住宅設備、自動車関連、医療機器、建設
機械、産業設備など、日常生活になくては
ならない多種多様な製品に拡大し、さらに成
形材料も汎用プラスチックの他、各種エンジニアリングプラスチックに対応しております。
多用なニーズにお応えするためにお客様とタイアップさせて頂きながら、事業を進めております。
グループ会社と連携を取れば幅広く金属加工
にも対応することができます。

Appeal point

「街に元気と電気を届ける！」電気は見えないもの、よくわからないもの、便利だけど危険なもの、それでいて身近にあるものです。電気は、たくさんの便利なこと、楽しいことに使われています。電気を届けることで、元気を届けることができる、快適、便利、安心、安全を届けることができます。

創業から半世紀にわたり、県内を中心に、電気設備・換気設備・空調設備の設計・施工を行ってきました。住宅、事務所、店舗、工場、官公庁等、幅広い用途の施設の新築工事、改修工事を行っています。真面目な仕事、丁寧な仕事をして、技術・技能・品質のある会社を継続していきたいと考えています。

現代社会では、電気は無くてはならない存在となりました。電気と共に日々、人と社会に寄り添える会社になり、一緒に働く人が、地域社会が、元気で、幸せになれるよう頑張つていきます。どうぞ、よろしくお願い致します。

湖南電設株式会社

■代表取締役 小石川 佳弘



Data

所在地/水戸市千波町300-2
TEL/029-241-4019

業種/電気設備設工事・換気設備
工事・空調設備工事

従業員/13名

Appeal point

弊社は主に側溝や擁壁などのプレキャストコンクリート製品を県内外4カ所の工場で生産し、県内を中心に関東一円に供給しています。15年ほど前までは売上金額の8割以上が公共工事向けでしたが、店舗、工場、倉庫、住宅地などの民間工事にマッチした製品構成と営業体制の構築を図ったことで、現在では民間工事向け売上が6～7割となっていることが大きな特徴です。その他、道路橋など公共インフラ構造物の老朽化と長寿命化に対応するために2016年から構造物点検事業を開始しました。さらに子会社を通じてインドに投資し、現地にてコンクリート製品工場を建設中(2021年完成予定)であり海外事業にも注力しています。このたびお仲間に加えていただくことになり、皆様のご指導ご鞭撻を賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

株式会社武井工業所

■代表取締役 武井 厚



Data

所在地/石岡市若松一丁目3-26

TEL/0299-24-5200

業種/プレキャストコンクリート
製品製造及び土木工事用
資材販売事業、インフラ構
造物点検事業

従業員/219名

東日本ガス株式会社

■代表取締役社長執行役員 村松 俊二



Data

所在地/取手市井野32
TEL/0297-72-3166
業種/一般ガス事業
従業員/106名(嘱託・パート除く)

Appeal point

東証一部上場の日本瓦斯（ニチガス）のグループ会社である当社は、設立以来56年以上にわたり千葉県我孫子市・茨城県取手市を中心に約12万件のお客様に、生活に欠かせないガスを安全・安心、そして安価に供給しております。

近年、電力・都市ガス小売りが全面自由化され、国内のエネルギー業界は大きな転換期を迎えており、今まで以上にレベルの高い経営が求められています。我々は、この競争市場の中で成長し勝ち残っていくため、ICTを活用し業務の効率化を進めております。また、創業時から対面型の営業活動を大切にし、お客様との信頼関係の構築に励んで参りました。これからも常に地域の方々との連携を大にし、お客様に選ばれ続ける総合エネルギー企業として邁進してまいります。今後とも宜しくお願い申し上げます。

ビズネット株式会社

■代表取締役社長 渡里 直樹



Data
所在地/東京都千代田区五番町12番地3
五番町YSビル2階
TEL/03-5860-1000
業種/卸売業
従業員/57名(役員含む)

Appeal point

当社は、設立当初よりBiznetプラットホームを通じて、大手・中堅企業の皆様の購買・調達と物流の効率化をご支援して参りました。

近年はその柱として「お客様のネット調達の拡大のご支援」に注力しております。

『ネット調達の拡大等を通じて広範囲のお客様の変革を支える「ソリューション・プロバイダー」となる!』を企業理念として、より皆様の企業改革のソリューション（解決策）をご提供できる企業へと努力し、そして夢のある企業として行動して参りますので、何卒温かいご支援とお引き立てを宜しくお願い申し上げます。

茨城県最低賃金が「時間額851円」に

茨城県最低賃金は、

令和2年10月1日（木）から時間額851円（2円引上げ）
に改正されました。

年齢やパート、学生アルバイトなどの雇用形態にかかわらず、県内で働くすべての労働者に適用されます。

詳しくは、茨城労働局賃金室（電話029-224-6216）又は、最寄りの労働基準監督署にお尋ね下さい。

[茨城県の最低賃金](#) [茨城労働局](#) [検索](#) ▶

最低賃金引上げに向けた事業者への支援として、以下の相談窓口や助成金が利用できます。

1. ワン・ストップ無料相談窓口

茨城働き方改革推進支援センター（電話0120-971-728）

2. 業務改善助成金

お問合せは、上記センター又は、

茨城労働局雇用環境・均等室（電話029-277-8294）

3. キャリアアップ助成金

お問合せは、茨城労働局職業対策課（電話029-224-6219）

◆◆◆ 最近の労働判例から ◆◆◆

育休を取得した職員への定期昇給の不実施が不法行為と判断された例

近畿大学事件

大阪地裁 平成31・4・24 判決

【事件の概要】

本件は、Y大学との間で期間の定めのない労働契約を締結し、講師の業務に従事してきたAが、平成27年11月1日から平成28年7月31日まで育児休業をしたところ、Yの旧育休規程8条により、育児休業した平成28年度の定期昇給が実施されなかつたため、かかる取り扱いは育児・介護休業法10条で禁止される育児休業の取得を理由とした不利益取り扱いにあたり違法無効であると主張し、不法行為に基づく損害賠償請求を求めて提訴した事案である。なお、翌平成29年4月1日には、Aに1号俸の定期昇給が実施されている。

Yにおいては、給与規程12条に基づく定期昇給として、毎年4月1日に、前年度の12カ月間勤務した職員に対し、昇給停止事由がない限り

一律に1号俸の昇給を実施していたが、当時施行されていた旧育休規程8条は「休業の期間は、昇給のための必要な期間に算入しない。昇給は原則として、復職後12カ月勤務した直近の4月に実施する」と定めていた。

前年度の一部期間のみ育児休業した職員を定期昇給させない取り扱いは育児・介護休業法10条の「不利益な取り扱い」に該当

第一小法廷判決参照)として、育児休業期間を勤務期間に含めない旧育休規程8条が直ちに育児・介護休業法10条の「不利益な取り扱い」に該当するとまではいえないしつつ、①旧育休規程8条は、年功賃金的な考え方を原則とするYの定期昇給の趣旨と整合しないこと②昇給不実施による不利益は、Yの昇給制度においては将来的にも昇給の遅れとして継続し、その程度が増大すること——を理由として、少なくとも、定期昇給日の前年度のうち一部の期間のみ育児休業をした職員に対し、旧育休規程8条および給与規程12条をそのまま適用して定期昇給させないこととする取り扱いは、当該職員に対し、

育児休業をしたこと理由に、当該休業期間に不就労であったことによる効果以上の不利益を与えるものであって、育児・介護休業法10条の「不利益な取り扱い」に該当すると判断し、不法行為の成立を認めた。そのうえで、平成28年4月1日に定期昇給がなされたことを前提とした号俸による支給額と現実の支給額との差額の支払いをYに命じた。

【労働法制本部】

【判決の要旨】

判決は、育児休業中の不就労期間を出勤として取り扱うかどうかは、原則として労使間の合意に委ねられている(最高裁平成15年12月4日

【日本経団連労働法制本部】

判決について詳細は、経団連事業サービス発行・労働経済判例速報第2387号をご参照ください。

NPO情報

NPO information

Vol.239

地域作りのポイント3

茨城NPOセンター・コモンズ 代表理事 横田 能洋氏

常総で実践してきた地域づくりのポイントの3回目になります。

2015年9月10日。8km北での鬼怒川の堤防決壊により地域の3分の2が3日間泥水に浸かりました。その結果、家を直すための数百万のお金が工面できない世帯の多くは町を去っていきました。水害によって、人口の減少、それに伴う飲食店、小売店の減少、そして空き家の増大という新たな地域課題に直面しました。

浸水被害はハザードマップと同じでしたので予測できることでしたが、実際には避難所の準備や避難訓練などを殆どしていなかったので、入れると思っていた学校に避難できず、多くの人が逃げ遅れヘリやボートで家を脱出するという経験をしました。この逃げ遅れの反省を踏まえて、2つの自治会（約千世帯）とNPOでコミュニティ協議会を結成し、自主防災に取り組んでいます。「また水害に遭うかもしれない」という不安はあります。実際に昨年10月の台風の時は鬼怒川の水位は堤防ギリギリまで上がりました。この不安をそのままにしては人口流出が進みます。常総市は空き家や空き地に外国籍住民が転入したことで人口が維持できています

が、それは災害を知らず言葉の壁もある住民が増えたことでもあります。

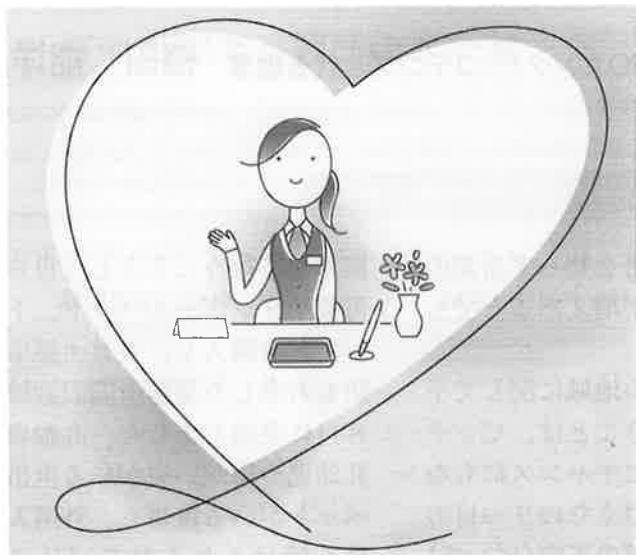
災害をはじめ地域に関して不安があるということは、ピンチであると同時にチャンスにもなります。地域づくりの7つ目のポイントは**地域の不安(ピンチ)を何とかする活動をすることで、人のつながりを育む安心な地域づくりが進められる**、ということです。

具体的に私たちが取り組んだことは、自主防災に関しては、まず街歩きをして水害時に危険な場所や3階建て以上の建物などを確認しながら町レベルの避難地図をつくりました。それともとに近所で声をかけあって避難訓練することが逃げ遅れ防止になると考えたからです。**地図づくりは自分たちが地域を知る取り組みやすい活動です。**8つのポイント。

次に避難場所の確保です。車がある世帯は周辺の市に避難できますが高齢者などはそれができません。近くの高校なら歩いて行けるという声が多かったので、市や学校と話し合いをして、水害で水に囲まれる可能性があっても、命を守るために避難場所として施設を開けてもらえるようにしました。その避難場所の運営は自主防災組織が市と

協力して行うこととして自ら発電機やダンボールベット、トイレなどを購入し、コロナ感染予防も考慮した避難所開設訓練を8月に実施しました。高齢者も乳幼児や障がい児がいる世帯もベットがいる世帯も、外国人世帯も受け入れられるバリアフリーな避難所をつくることを目指しています。防災とゴミ、外出支援は国籍や所得に関係なく共助でなんとかしなければならないテーマです。これが9つ目のポイントです。地域防災や避難所づくりに取り組むメリットは地域の小中学校、高校、そこに通う子どもたちと関われる点です。特に避難所運営ゲーム（HUG）は中学校以上であればだれでも参加でき、避難所の整備にも役立ちます。逃げ遅れを防ぐために避難地図、避難所整備と併せて進めているのがショートメールによる地区の連絡体制づくりです。台風が近づいてきたときに、店舗の閉店時間とか避難場所の開設状況を流すことができるほか、平時から小雨の時など資源回収をするかどうか、などのお知らせも流せます。私たちは昨年の台風被災地にこうした活動を紹介しています。

人に優しい銀行をめざして

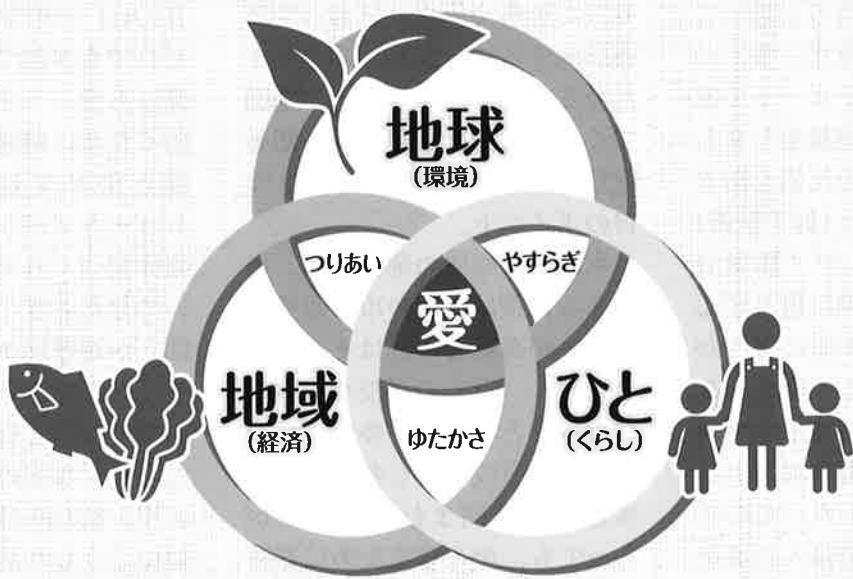


常陽銀行はどなたでも
ご利用しやすい銀行を
めざしています。

 常陽銀行

 MEBUKI
めぶきフィナンシャルグループ

地球・地域・ひと ともに暮らそう



株式会社 カスミ

〒305-8510 茨城県つくば市西大橋599-1 TEL.029-850-1850

KASUMI

<https://www.kasumi.co.jp/>



地域のために 未来のために

筑波銀行は、より充実した金融サービスのために。そして、もっと豊かな日々の暮らしのために。

地域エリアの皆様とともに、未来に向かって力強く前進いたします。



<http://www.tsukubabank.co.jp>

筑波銀行

検索する

iii 筑波銀行

Tsukuba Bank

14



心を込めて、信頼できる力—ライフ
茨城トヨタ

ALPHARD



アルファードHV G "Fパッケージ"

茨城トヨタ自動車株式会社

水戸市千波町 1887 〒310-0851

TEL 0120-090110

<https://www.ibaraki-toyota.jp/>

START YOUR IMPOSSIBLE  TOYOTA

「新型コロナウイルス問題に係る ご相談窓口」の開設について

当協会では、士業会員(弁護士・社会保険労務士・司法書士・行政書士・税理士等)の皆様にご助力をいただき、新型コロナウイルス問題に係る助成金申請等の諸問題解決等、少しでも会員企業の方々のお役に立てればと考え、今回、ご相談窓口を開設いたしました。

つきましては、

- ・新型コロナウイルス対応に係る各種助成金のご活用方法のご相談
- ・持続化給付金申請についてのご相談
- ・各種助成金申請に係る個別相談、申請代行
- ・新型コロナウイルス対応に係る従業員の休業や就業規則等の労務管理面のご相談
- ・テレワーク導入等労務のIT化に伴う就業規則の見直し
- ・営業許認可の期限延長措置に関するご相談
- ・行政関係手続きの電子申請のご支援又は代行
- ・外国人労働者の在留資格等手続きに関するご相談
- ・メルマガでの雇用助成金等最新情報のご提供

あるいは、その他ご相談につきましても、当会士業会員の方々へのご相談の取り継ぎを行ってまいります。

つきましては、お悩み事がございましたら、事務局宛にお問い合わせ下さい。

本件に関するお問い合わせ先

一般社団法人 茨城県経営者協会 事務局（池田・澤畠）

TEL：029-221-5301

FAX：029-224-1109

E-MAIL：ikeda@ikk.or.jp

<http://www.ikk.or.jp/corona-soudan.pdf>